

# 令和7年度 鯖江市職員採用候補者試験 「大学等推薦特別選考」試験案内

鯖江市総務部職員課

〒916-8666 鯖江市西山町13番1号

TEL (0778)53-2201

## 「大学等推薦特別選考」の特色

- 現在在学中の大学等からの推薦が必要です。
- 推薦の対象大学（院）等の指定はありません。
- 教養試験も専門試験も行いません。
- 申込〆切から合格発表まで約2か月。

## 鯖江市の求める職員像

- 市民と寄り添いながら伴走し、市民主役のまちづくりを進めることができる職員
- 変化を恐れず常に高いモチベーションで、スキルアップを図る誇りある職員
- 都市経営の視点から、政策課題を解決していく職員

## 【注 意】

鯖江市職員採用候補者試験「大学等推薦特別選考」に申込みをした方は、令和7年度に実施されるその他の鯖江市職員採用候補者試験を受験できません。

受付期間 令和7年3月1日(土)～4月15日(火) 午後5時

第1次試験 書類選考およびウェブ性格検査

第2次試験 個人面接

## 1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
技術（土木）	3人程度	本庁、出先機関等に勤務し、専門的技術の業務等に従事
技術（建築）	3人程度	

※ 採用予定人員は、職員の欠員状況等により変更することがあります。

※ 複数の試験区分への受験申込みはできません。

※ やむを得ない事情により、急遽、試験日程や試験方法等を変更する場合がありますので、必ず随時鯖江市ホームページトップの「新着情報」および「職員採用情報」を御確認ください。

## 2 受験資格

試験区分	受験資格・要件	
	資格・免許	生年月日 (下の期間に生まれた者)
技術（土木）	在学中の大学等から推薦を受けた者 ※ 推薦を受けるための基準については、鯖江市ホームページで公表している「令和7年度 鯖江市職員採用候補者試験「大学等推薦特別選考」実施要項」(以下「要項」という。)にて必ず確認してください。	平成2年4月2日 ～平成18年4月1日
技術（建築）		

- (1) 学歴は問いませんが、短大卒業程度の学力を必要とします。
- (2) 次のいずれかに該当する者
- ア 日本国籍を有する者
  - イ 「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」に定められている永住者
  - ウ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）」に定められている特別永住者
- (3) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 鯖江市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験の概要

第1次試験	試験内容	書類選考およびウェブ性格検査
	結果発表	5月上旬まで（予定）に鯖江市ホームページに掲載するとともに、受験者全員へ通知する。
第2次試験	日程	令和7年5月下旬
	試験内容	口述試験（受験者の人柄、性格、専門的知識、職務遂行能力等をみるための個人面接）
	提出書類	大学院または高等専門学校専攻科に在学中の方のみ、卒業した大学または高等専門学校における次の書類を提出してください。 ①学業成績証明書 ②卒業証明書または卒業証書の写し
	結果発表	6月上旬まで（予定）に鯖江市ホームページに掲載するとともに、受験者全員へ通知する。

### 4 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、鯖江市職員として採用される資格を持つこととなります。採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなります。

ただし、資格等の取得見込みの人が、「2 受験資格」の項に記載してある所定の期日までに、必要な資格等を取得できなかった場合は、採用されません。

### 5 採用予定日

採用予定日は、令和8年4月1日としますが、相談の上、令和7年度中に採用される場合があります。

### 6 採用された場合の給与等（令和7年4月1日現在）

#### (1) 給与

区分	初任給	諸手当
大学卒	224,300円	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
短大卒	200,900円	

なお、職歴などがある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

## (2) 人事・研修制度

自己申告制度	職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うため、今後したい仕事の希望、自由意見等を申告する自己申告を行っています。
研 修	初任者研修等を行います。

### 7 受験申込および受付期間

受験申込は、電子申請により受け付けます。大学等からの推薦決定の連絡を受けたあと、インターネット経由で申し込んでください。

アクセス方法	鯖江市ホームページから職員採用サイトの令和7年度鯖江市職員採用候補者試験「大学等推薦特別選考」にアクセスしてください。
手続方法	①電子申請フォーム（LoGo フォーム）にメールアドレスを入力し、送信 ②no-reply@logoform.jp からメール受信 ③受信したメールの URL にアクセスし、入力フォームに必要事項を入力 ④第1次試験合格者に、第2次試験の受験票ダウンロードの案内メールを送信します。 ⑤上記とは別に要項に記載のとおり、鯖江市職員採用候補者試験「大学等推薦特別選考」エントリーシート、鯖江市職員採用候補者試験「大学等推薦特別選考」推薦書および成績証明書の3点については簡易書留で郵送してください。
受付期間	令和7年3月1日(土)～4月15日(火) 午後5時

※ 令和7年4月15日(火)午後5時までに正常に申込手続ができていないもののみを有効とします。正常に申込みが行われていない場合は受験できませんので御注意ください。

※ 申込書受理後は試験区分の変更はできません。

### 8 ウェブ性格検査の受検について

- ・受験申込後、手続き用URLと企業用別受験IDが記載された受検依頼メールが届きましたら、案内に従って受検してください。
- ・自宅のパソコンやスマートフォンで受検してください。
- ・受検期間は受検依頼メールにて別途案内いたします。

### 9 その他

(1) 申込手続その他の問い合わせは、鯖江市総務部職員課でお答えします。

電話 (0778) 53-2201 (直通)

(0778) 51-2200 (内線 361)

(2) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等の職員の採用試験ではありませんので注意してください。

鯖江市職員採用試験に関する情報  
(鯖江市職員採用サイト)

